

平成 28 年度第 1 回神奈川県石油コンビナート等防災対策検討会 議事要旨  
(平成 28 年 6 月 2 日)

(1) 報告事項

- ア 神奈川県石油コンビナート等防災対策検討会の枠組みについて  
事務局より資料 1 及び資料 1 別紙を説明
- イ 神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正について  
事務局より資料 2 を説明

(2) 議事

- ア 石油コンビナート特定事業所予防対策進捗状況調査について  
事務局より資料 3 を説明。各委員からの意見を踏まえ、次の方向性とした。

【意見を受けての今後の方向性】

- ・ 事業所の予防対策だけでなく、「防災本部体制の充実」のための行政の取り組みについても、進捗状況を取りまとめ、公表する。
- ・ 事業所の予防対策に係る情報は、行政間での共有だけでなく、進捗状況の自己評価に資するため、事業所とも共有する。
- ・ 事業所の予防対策に係る調査結果は、第二回検討会で公開の可否を諮る。また、来年度以降は、公表する項目を明示した上で調査を実施する。

- イ 大規模災害への今後の対応について（啓発活動、避難計画、訓練）  
事務局より資料 4 について、横浜市及び川崎市より避難計画の見直しについて説明。各委員からの意見を踏まえ、次の方向性とした。

【意見を受けての今後の方向性】

以下の 3 つの課題については、防災本部訓練と併せて、検討する。

- ・ 事業所の訓練の標準化
- ・ 大規模災害の想定に関する意識の共有化
- ・ 防災本部における他都県との連携体制の確立

- ウ 神奈川県高圧ガス施設等耐震設計基準の見直しについて  
事務局より資料 5 - 1 及び 5 - 2 を説明

(3) その他

- ア 高圧ガス球形貯槽脚柱の腐食対策調査について  
事務局より資料 6 を説明

## 【委員意見詳細】

### (2) 議事

#### ア 石油コンビナート特定事業所予防対策進捗状況調査について

委員(代理及びオブザーバー含む。以下同じ)

- ・ 調査結果の公表は、地区ごとか、事業所ごとか。  
事務局としては、事業所ごとをイメージしている。事業所ごとの公表については、影響が大きいので、すでに様々な意見をもらっている。
- ・ 毒性ガスタンク等は、防犯上の観点から、一般に公表する必要はないが、万が一事故が起こった際に周辺住民への影響があるので、知るべき人に知ってもらえるように、公開範囲を議論すべき。
- ・ 対策ごとに難易度や必要なコストも違うので、一律に公表するのは難しいのではないかと。できれば、リスク低減に寄与する項目から答えてもらうという方が望ましい。

### 委員

- ・ 私の知る限りでは、大阪府が防災計画のフォローアップ調査を実施している。
- ・ 防災計画見直しの柱の一つである「防災本部体制の充実」にあたって、行政の進捗状況を自己点検的に実施してはどうか。
- ・ スロッシングの早期検知について、神奈川県では、県で地震計を設置し、スロッシングの予測をしているが、その活用はどうするのか。  
既設のスロッシングシステムは、満液状態でのシミュレーションしかしていないので、今年度、地震時の液面データを事業者が、その場で入力して反映できるように改修を予定している。
- ・ スロッシングの早期検知として、監視カメラは有力だが、夜間には適さない。地震計の他には、液面計の揺れを読み取る方法が有効。今回(熊本地震)の大分県でのスロッシングでは、液面計のワイヤーが切れて指示不良がおこったようだ。このように様々な方法により、早期検知することは可能だと考えられる。

### 委員

- ・ 想定災害の5種類の災害とあるが、「大規模災害」とは、どのような災害を指しているのか。また、調査項目に「大規模災害」の項目がないのはなぜか。  
「大規模災害」とは、個別の自然災害ではなく、防災アセスメントの調査項目のひとつで、例えば、高圧ガスタンクがあぶられ全量気化し、着火するような、かなり厳しい条件の災害を想定したもの。  
対策は、強震動対策等と重複しているので項目に含めていない。

#### 委員

- ・ 昨年、浮島の倉庫解体中に火災が発生した。その時は、たまたま北風だったため、対岸の羽田空港に影響はなかったが、災害時には、東京都側に影響が及ぶことも想定される。防災本部としては、近隣の他都県への情報共有も、検討していく必要があるのではないかと。  
他都県との連携体制は、弱い部分もあるので、今後、防災本部訓練に盛り込んでいきたい。どの情報連絡経路を使うのかなど、訓練シナリオを調整する時に検討していく。

#### 委員

- ・ 今回の防災計画修正の大元は、総力を挙げて防災力を高めようということにある。防災本部機能もさることながら、相互連携体制について、公設の消防力をどこまで投入できるかシミュレーションしておく必要がある。  
公設消防は、一般家屋の被害が相当出れば、優先度を検討して、どのくらいコンビナートに消防力を振り分けられるかを定める。そのため、一般家屋の被害状況も含めたケーススタディーを実施し、自衛防災隊と共同防と公設消防を合わせたコンビナートの消防力を想定して、国への応援要請の要否を検討しておくべき。  
こういった課題について、行政の対策として分科会等で検討してもらいたい。  
大規模地震の際に、公設消防の優先順位は、市街地のほうが高いので、現実的には、臨港地区の消防署以外の応援はないとの前提で、どこに対して応援を要請すべきか議論しておく必要がある。

#### 委員

- ・ 調査結果を公表するに当たっては、不安に思っている市民が、理解できる形で公表しないと、行政サイドの自己満足的な評価、行政間で共有化するための資料に終わってしまう。そのため、どういう形で市民に示すのか分科会でしっかり検討していく必要がある。
- ・ 事業所の訓練について、行政として、どの程度の訓練をするべきか、一定の例示をしておけば、事業所間のレベルの統一化にもつながる。  
昨年度、消防庁で防災本部の訓練シナリオ例が作られたので、このようなものを示しながら、自らの事業所でも大規模災害が起きたという前提で、想定を作ってもらえるようにしていきたい。

#### 委員

- ・ 係留船舶の津波対策が調査項目に挙がっているが、平成 30 年をめぐり、大規模災害発生時の船舶交通の管制を含めて東京湾内の船舶の一元管制の準備を進めている。現段階で事業所に対して、その詳細は示せないが、今後、必要な時期に説明会等を実施することになると思うので、情報として報告させて頂く。

事業所の負担にならないように、関係機関から情報を提供してもらい、県内の状況を取りまとめて公表できればと思う。

#### 委員

- ・ 普通の災害に対する備えは、ある程度やってきているつもりではあるが、地震や津波など大きいものについて、できていない対策もかなりあると思う。
- ・ 調査に当たっては、どういう基準をもって、実施できていると判断するかを明確にしてもらいたい。例えば、耐震性とは何か、液状化とは何か等、その定義というのは突き詰めると難しい。

また、液状化対策となると、川崎地区の事業所は、かなり大変になると考えられ、まったく進捗が見られない事業所が多くなると思われる。しかし、その状態がかなり危険かということ、普通は平屋建ての計器室なので、傾いたり、爆発したりするわけではない。追加項目の想定が高いので、中・長期的に、会社を上げてどのように取り組むべきかということも考えないといけない。

#### 委員

- ・ 過去に県で液状化の調査をして、それを公表した結果、意図せず、週刊誌に記事にされてしまい、その事業所がまったく予定しなかった工事を何億円も掛けて実施せざるを得なくなったことがあった。そのため、事業者は、回答に関する警戒感を持っているので、正しい調査をするためには、公開する範囲をあらかじめ説明しておかないと、なかなか難しいのではないかと。
- ・ 公表すること自体は、行政から説明してもらったほうが、自分たちが個々に説明するよりも、理解してもらいやすい部分もあるので、協力したい。しかし、先ほど毒性物質の所在まではという意見もあったが、過度に心配されている方に、ある程度安心してもらい、いざという時には、避難にも協力してもらえようとするという目的と、バランスをとってもらえるのであれば、公表については協力できると思う。
- ・ 例えば、第 3 類危険物の津波対策のように、基準がない項目について、どのようなことをやっていますかという聞き方だと、事業所によって回答のばらつきが大きくなり、まとめられなくなってしまう。極論を言えば、神奈川県

の出している津波浸水予測に対応して第3類危険物の対策を求めてしまうと、京浜臨海地区では一切取り扱えないことになりかねないので、どの程度のものを期待しているのか、例示してもらいたい。

- ・ 計画の進捗をある程度、数値化してとのことだが、事業所の規模は様々なため、全部同じようにやるのではなく、ある程度階層わけをしてほしい。  
何を公表するのかを先に決めてほしいというのは、もっともと考える。過去の液状化調査の件のようにになってしまうのは、まったく本位ではない。最終的に事業所ごと個別に公表できるかは、我々も判断がついていない。ブロックごとに、事業所名がわからないように出すことも、やり方としてはありえる。ただ、事業所の方に、先進的な取組みを紹介する場を作りたい一方で、やり取りしながら公表する範囲を決めざるを得ない部分が現実的にはあると思う。今年度中にもう一度検討会を開くので、公表の仕方も含めて議論したい。そこで了解を得なければ、公表しない。検討会での資料や公開、非公開も含めて慎重に検討したい。

#### 委員

- ・ 資料3の「3結果の取扱いについて」の には、行政間だけでなく、事業所も含まれると思う。それぞれの事業所が法定以上の対策を、どの程度できていて、どのレベルにいるのか知るためにも、出せる情報は行政及び事業者間では出したほうがよいと考える。我々事業者間で、深刻度や安心度を把握・共有化するための調査というのであれば、回答しやすい。  
一方で、公表を前提になると、回答の仕方等が難しくなる。行政に現状を正しく把握してもらいたくとも、公表を前提とすると、回答し難く、透明性が保ちにくくなってしまう。
- ・ 事業継続計画(BCP)について、事業所独自のものなのか、行政が決めたものなのか、などを把握してはどうか。人命第一ではあるが、エネルギーが供給されないと災害対応自体ができなくなるので、各事業所のBCPと防災とのつながりなど、可能であれば、調査項目に加えてみればよいかと思う。

#### イ 大規模災害への今後の対応について(啓発活動、避難計画、訓練)

##### 委員

- ・ 消防車が入構して行っても、サイレンを鳴らしていない時は、火災等ではないと周辺住民にも伝わるといい。日本人の場合には、何もなければ安全だという意識がある。「何もなくて安全なら消防車は来ないはず」という意識がひとつの要因となっている。

自治会長には、連絡する仕組みをとっている事業所もあるが、自治会長

以外には、すぐに情報がいきわたらない。

また、事業所は、大小さまざまな訓練を多数実施しているが、周辺住民はそのことを知らないので、消防が来ただけで不安を感じてしまう。そのため、訓練の実施のような情報は積極的に出していくべき。

#### 委員

- ・ 本年3月川崎市では、津波避難訓練を実施し、事業所だけでなく、道路工事をやっている人にも参加してもらった。その際、事前に報道発表した上で、同報系の屋外受信機にて、サイレンを鳴らして訓練を実施した。
- ・ 特定事業所の合同立入検査に行った際、駅周辺等の地域情報が少なく、自社社員の避難の検討に苦慮したので、市の個別受信機があったほうが助かるという意見があった。
- ・ 事業者も、火災等が発生した際には、ホームページに掲載するなどの努力はしているので、そのような取り組みも考えてもらえればと思う。

#### 委員

- ・ コンビナートではないが、横浜市内の事業者には、年2回、町内会長や役員の方を事業所に招いて、区役所、警察、消防が同席の下、経営状況から防犯や防火防災など地域貢献に係る取り組み等を、説明し意見交換を行っている例がある。厳しい内容も含め、住民の意見が、すぐに事業所に入るようになった。何年か取り組みを続けていると、組合も参加するようになり、理解が進んだとのことである。

同様に阪神淡路大震災の後、尼崎の事業所では、訓練を公開し、消火器の使用法の講習を地域住民にするなど地域との関係を密にしている例もある。そういった試みを情報共有してはどうか。

いざという時に顔の見える関係になっていることが重要。

平常時に事故が起き、かつ大規模災害になり得る際には、周囲からの応援等、色々な対応が可能であること、周辺住民には被害がないので、不確実な情報が大量に流れることを想定する必要がある。

#### ウ 神奈川県高圧ガス施設等耐震設計基準の見直しについて

##### 委員

- ・ 終局強度設計について、告示の塑性率評価法と県基準の保有耐力評価法は、どちらが厳しいのか。  
構造によって、県基準が厳しいもの、告示が厳しいものがそれぞれあるが、大きくは変わらない。

- ・ 国告示では、重要度、 については、終局強度設計はしないが、遡及適用の部分は県基準でも求めないのか。

これから増改築する場合にも、県基準として終局強度設計をしてもらうように残す。

### (3)その他

#### ア 高圧ガス球形貯槽脚柱の腐食対策調査について

##### 委員

- ・ 消防としても、検討の場に参加したいと考えるが可能か。  
確認する。

#### イ その他

##### 委員

- ・ 羽田空港の機能拡張が検討されており、南風時のB滑走路離陸により、コンピナート上空を3000フィート以下で飛ばざるを得なくなってくる。さらに千鳥と水江の上空で、左旋回する。今の防災計画をそのまま見ると、防災本部として反対していることもあり、川崎市では要望書を出させてもらっている。県としてのスタンスを検討してもらい、方向性を教えてほしい。  
別途、調整させてほしい。住民説明会では、本件に係る意見もあり、航空機事故のリスクはゼロではないので、心配されるのは当然である。

##### 委員

- ・ 行政分科会も基本公開との考えか。  
行政分科会は公開しない。行政分科会は、担当者のみで、やわらかい段階から議論したい。

##### 委員

- ・ 本検討会には、3つの事業所が参加しているが、全ての事業所の意見を代表できているか苦しいところもある。もう少し増やしてもらえれば、色々な意見をもらえると思うが、今年度は見直せないのか。石油精製や小規模事業所などからも意見を聞けるといいかと思う。  
保安分科会には神奈川県高圧ガス保安協会からもご参加していただく考えなので、テーマによって、参加できる事業所をご推薦いただき、そここでご意見をいただきたい。

以 上